令和７年度　北海道名寄市「地域おこし協力隊（雇用型）」募集要項

名寄市は、北海道の北部に位置し、作付面積日本一を誇るもち米をはじめとした農業生産基盤と、上川北部のセンター病院である名寄市立総合病院や大型ショッピングセンターなどの都市機能を兼ねそろえた、人口約25,000人の街です。

「住みよさランキング」※においては、常に上位にランクインし、2023年も北海道内７位にランキングしています。

日本で４番目に長い天塩川が流れ、緑豊かな山々に囲まれているため、夏はカヌーやサイクリング、フィッシング、冬はスキーやスノーボードなど大自然の魅力いっぱいのアクティビティが楽しめることも街の特徴です。

名寄市では、この豊かな自然環境を観光資源として十分に活用し、将来的にアウトドアガイドとして、観光客誘致に取り組んでいただけることを期待し、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

※㈱東洋経済新報社「都市データパック」

１.募集人員

地域おこし協力隊員（地域振興支援員）１名

２.活動拠点

NPO法人　なよろ観光まちづくり協会

北海道名寄市東１条南７丁目１－１０　駅前交流プラザ「よろーな」内

３.活動内容

（１）名寄市の観光による総合型産業の振興、地域づくりのための総合的な業務

（２）観光振興事業の企画・運営

（３）体験型観光商品の企画・販売・運営

（４）その他、観光振興に資するための業務

（５）SNS等を活用した地域おこし協力隊活動の情報発信

【主な育成プラン】

１年目　名寄市の観光資源活用方法の検討や観光振興に必要な知識の習得、将来の方向性を決定

２年目　将来の方向性に応じての、より実践的な活動

３年目　任期終了後の活動に向けた活動や準備

※年数は、最長3年間の任期を想定した場合の目安です。

※採用後に、活動計画を作成します。

●観光協会で、地域の観光情報取得や体験型観光商品の企画・販売・運営等に携わっていただきます。

●地域おこし協力隊に関する研修を受講していただきます。

●北海道アウトドアガイドや関連資格を取得していただき、取得についてサポートします。

●道内の地域おこし協力隊ＯＢ主催の研修参加等、実践的なノウハウを学んでいただきます。

●地域イベントの運営等で、地域の方々とつながりを持てるようサポートします。

４.求める人物像

（１）将来的に名寄市で観光業（観光振興に携わる業務・アウトドアガイド）を生業とすることを希望している方

（カヌー、サイクリング、釣り、カーリング、スキー・スノーボード、冬山トレッキング等々）

（２）人と接することが好きで、明るく温和な方、周囲の方と協力できる方

（３）アウトドアやスポーツに興味関心があり、体を動かすことが好きな方

（４）観光イベント等に積極的に協力できる方

５.任用形態・期間

（１）名寄市会計年度任用職員として名寄市長が任用　※市との雇用関係あり

（２）任用開始日～令和８年３月31日。

※活動状況や実績、本人の希望等を勘案し、委嘱期間の延長（最長3年間）可能。

着任日：令和７年８月１日以降

（３）名寄市長が、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であっても、その職を解くことができる

（４）採用は条件つきのものとし、１ヶ月間を良好な成績で遂行したときに、正式採用となる

６.募集対象・条件

（１）令和７年４月１日現在で、年齢20歳以上、40歳未満の方

（２）都市地域等に在住し、採用後名寄市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方。または、これまで地域おこし協力隊員として、一定期間（同一地域で２年以上）活動し、かつ解職から１年以内の方。一定期間（２年以上）ＪＥＴ参加者として活動し、かつ、ＪＥＴプログラム終了から１年以内の方。

※都市地域等とは…政令指定都市および「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村

※詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに記載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」の北海道名寄市の欄をご確認ください。

※委嘱前に、すでに名寄市に住民票を異動している方は対象外

（３）名寄市の観光振興やアウトドア活動に対する意欲と能力を有する方

（４）隊員期間終了後、名寄市に定住する意志のある方

（５）任期終了後、名寄市の観光振興や地域活性化に取り組む意思がある方

（６）普通自動車運転免許を取得している方

（７）基本的なパソコン操作のできる方（ワード、エクセル、電子メール、SNS等）

（８）心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方

（９）地方公務員第１６条に規定する欠格条項に該当しない方

（10）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団その他反社会的団体又はそれらの構成員に該当しない方

７.報酬・待遇・福利厚生等

（１）報酬　月額200,000円

（２）諸手当　①期末手当（在職期間に応じる）

②自動車借上料　月額15,000円　※車両は自身で準備をお願いします。

③家　賃　補　助　月額50,000円上限

④通信回線借上料　月額5,000円上限

（３）社会保険等　共済組合・厚生年金保険・雇用保険・非常勤職員公務災害補償の適用

（４）その他　①移転費用・生活用品・光熱水費等は自己負担

②活動に必要なパソコン・消耗品、旅費、研修受講料、通信機器使用料等は予算の範囲内で貸与又は支給

③地方公務員法を遵守し、活動に支障のない範囲で副業やアルバイトも可

（５）起業・事業継承経費

地域おこし協力隊が、市内で起業または事業承継し定住することを支援するために、1,000,000円を限度として、予算の範囲内で補助します。

※隊員としての委嘱期間が１年未満の場合は対象となりません。

８.活動日・活動時間・休暇等

・週３５時間以内

・原則、８時３０分～１７時３０分（1時間休憩含）

→シフト制、活動内容によって変動あり。

・休日は原則、週３日（シフト制・活動内容によって変動あり）、年末年始（12月29日から１月３日)

→休日勤務の場合は、振替休暇を取得

・年次有給休暇、夏季休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇等あり（日数は在職期間に応じる）。

9.応募方法・お問い合わせ先

（１）募集期間

令和７年６月20日以降、随時受付（採用者が決定次第、募集終了）

（２）提出書類　（①及び②は全員、③は該当者のみ提出）

①令和７年度　北海道名寄市「地域おこし協力隊（雇用型）」応募用紙

※応募用紙の様式は、名寄市ホームページからダウンロード

URL　http://www.city.nayoro.lg.jp/section/eigyou/prkeql000002h3vk.html

②住民票の写し

③２年以上続けて地域おこし協力隊として活動し、かつ、解嘱から１年以内であることが確認できる書類（辞令の写し等）

※地域おこし協力隊経験者であって、地域要件の特例の適用を受ける方のみ提出。

※提出書類は返却しません。

（３）提出先・お問い合わせ先

〒096-8686 北海道名寄市大通南１丁目１番地

名寄市経済部産業振興室産業振興課

TEL01654-3-2111(内線3344)

E－mail：ny-sangyo@city.nayoro.lg.jp

（４）応募方法

「メール」、「応募フォーム」、「郵送」のいずれかによりご応募ください。

※メールの場合はタイトルに、「北海道名寄市地域おこし協力隊応募」と記入してください。

※応募フォームの場合は、次の２次元コードよりご応募ください。

10.選考方法

（１）第一次選考（書類審査）

・応募用紙をもとに書類選考を行い、選考結果を通知します。

（２）第二次選考（面接試験）

・第一次選考通過者を対象に、名寄市内にて面接試験を実施します。

・日程等の詳細は、第一次選考結果と併せて通知します。

・面接に必要な費用（交通費・宿泊費等）は自己負担。

（３）最終選考結果の通知

・第二次選考後、２週間程度で選考結果を通知します。